(一社) 熊谷地区労働基準協会 (免税事業者)

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育 開催の案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では自由研削用といしの取替え作業における労働災害防止のため、特別教育を下記により実施いたします。受講を必要とする者は、自由研削盤(ポータブル・ディスク・アングル・パーチカル・ハンド・卓

上・ワゴン等のグラインダーのほか、切断機、木工機械で研削といしが取付けてあるものを含む) に取り付けてある、といしの取替え・試運転の業務を行う方です。つきましては、本講習を受講されて必要な 知識を会得のうえ、安全にといし取替え等の業務が行われますようご案内申しあげます

記

- 1 日 時 **1月22日(木)** 9時35分~15時10分(受付開始9時20分)
- 2 講習会場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室1 熊谷市拾六間111番地1

JR 高崎線籠原駅南口下車 徒歩約15分 タクシー約5分

3 申 込 先 (一社) 熊谷地区労働基準協会

〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストンビル1階 Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506

- 4 講習人員 63名 募集締切り1月16日(金) (最少催行人員20名) (定員超過時はキャンセル待ち)
- 5 講習科目 ①関係法令 ②自由研削盤等といしの取付け具等に関する知識
 - ③自由研削用研削盤といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
 - ※実技教育は設備等の関係で出来ませんので、各事業場にて有資格者が <u>2 時間実施して</u> 「実技記録簿裏面」に記録保管して下さい。
- 6 修了証
- 全課程の修了者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
- 7 講習費用
- <u>9,570円</u>【内訳:受講料 7,500 円消費税 750 円、テキスト代 1,200 円消費税 120 円】 熊谷協会員8,580円【内訳:受講料 6,600 円消費税 660 円、テキスト同上】
- ※支払いは振込でお願い致します。※納入いただいた講習費用はお返し致しません。

※申込み後のキャンセル及び別日時への変更はできません。ご了承うえお申込み下さい。

なお、都合がつかなくなった場合、締切日迄は連絡のうえ受講者の変更は可能です。

8 申込方法

まず申込書に必要事項を記入のうえ<u>熊谷地区労働基準協会宛に FAX をお送り下さい。</u> FAX 後、必ず電話連絡して下さい。申込書の内容確認後、申込受付完了です。

受付完了後、熊谷協会宛に申込書を①PDF(E-mail)か②原本で2週間以内に送って下さい。

※請求書発行希望の方と FAX が無い方は①PDF(E-mail)か②返信用封筒(切手貼付宛名記入) かの返信方法を申込時に指定して下さい。

- ※「受講票」は①FAX か②PDF(E-mail)か③返信用封筒で送ります。受付に提出して下さい。 ※受付は9時~16時30分まで(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
- ※申込書原本発送後、15日後までに「受講票」が届かない場合は必ずお問合せ下さい。
- 9 振 込 先 埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112

(一社) 熊谷地区労働基準協会 宛 (振込手数料はご負担願います)

※銀行発行の振込金受取書(振込明細書)を、領収書の代わりとさせていただきます。

※講習費用納入は12月16日~1月16日(金)です。期限内に納入して下さい。

※期限迄に講習費用納入が確認出来ない時は、受講票は無効になります。

- 10 その他 (1) テキストは講習当日お渡しします。(2) 当日の代替者の出席受講は認めません。
 - (3) 講習中は全ての電子機器類は使用禁止です。違反行為者は退場していただきます。
 - (4) 昼食は各自でご用意下さい。会場での飲食可。講習中はマスク着用をお願いします。
 - (5) 駐車場完備500台。熊谷市条令により会場と敷地内(含自動車内)は全て禁煙です。
 - ■受講申込書は別紙にあります。申込者複数の場合はお手数ですがコピーして使用下さい。01